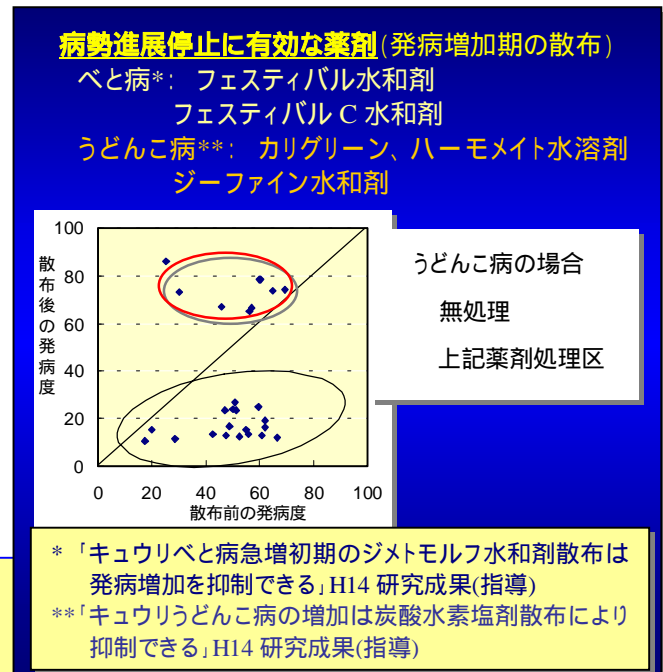
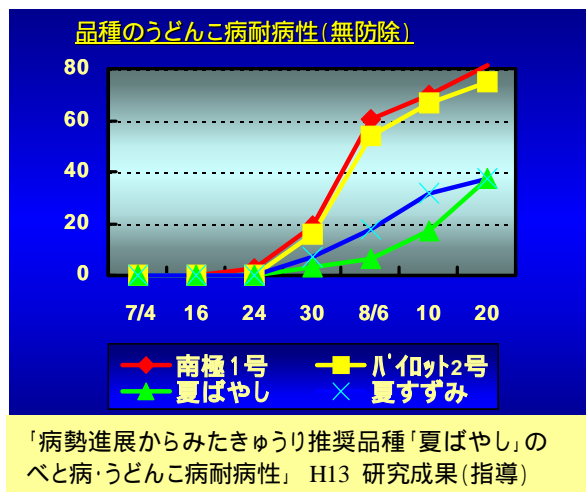


露地きゅうりにおける環境保全型病害防除

露地きゅうり栽培における農薬の散布回数は実に20回を数える。栽培上問題となる病害は5種類を超え、個々に発生生態が異なるため、この多数回散布のほとんどは殺菌剤が中心となる。すなわち、**環境保全型防除**を考える上で、この点の改善がキーとなる。ここでは基本的な栽培技術の励行と効果的な薬剤による補完防除を計画し、主要病害の生態を逆に利用した根拠に基づく散布回数削減を実現する**総合防除技術**について紹介する。



総合防除のメリット

- ア **効率的防除の実施** 主要病害の発生生態に基づく適切な薬剤選択により、使用する薬剤の種類・回数を最小限にできる。
- イ **防除回数の削減** 防除回数の削減により、防除の低コスト・省力化が図られる。
- ウ **補完防除の要否判断** 防除間隔を10～15日に広げることによる病害発生リスクを、気象との関連から予測し、上記薬剤等による補完防除実施を判断する。補完防除を行わなかった場合に、**通常の散布回数を最大1/2にできる。** また、使用する薬剤**成分数も最大1/2にできる。**

露地きゅうり病害総合防除の前提条件

- ア 適切な整枝管理 (過繁茂は厳禁)
- イ 圃場観察および初発葉の早期摘葉 (誤診をおそれず、早期発病葉を摘葉する)
- ウ アーチ両側散布 (片側散布では薬剤付着が不十分)
- エ 圃場の病害発生様相の把握 (病害毎の初発・増加時期を知ることは防除計画に必要)

留意点: 上記前提条件は必ず満足する必要がある。1つでも欠けた場合、被害リスクは大きくなる。

「食の安全・安心」の確保、岩手きゅうりの有利販売が可能になる